

2021/4/13 現在

## GTEC 公開会場受検チケット有効期間延長について

緊急事態宣言解除に伴い、2021年3月21日までに「GTEC」会場受検タイプを購入されており、緊急事態宣言期間である2021年1月8日から3月21日までの期間に有効なチケットをお持ちの受検者様に対し[チケットの有効期限を4か月延長](#)致します。

対象となります条件については、下記をご参照ください。

### ◆対象となる受検者について

- ・以下の「GTEC」会場受検タイプを2021年3月21日までに購入(決済)が完了している方
- ・緊急事態宣言期間中(2021年1月8日～3月21日)に有効期限の残っているチケットをお持ちの方

|                       |
|-----------------------|
| 公開会場受検1回(4技能:LRWS)    |
| 公開会場受検3回パック(4技能:LRWS) |
| 公開会場受検5回パック(4技能:LRWS) |
| 公開会場受検1回(2技能:LR)      |
| 公開会場受検3回パック(2技能:LR)   |
| 公開会場受検5回パック(2技能:LR)   |

※自宅受検タイプは対象外となります。

### ◆延長対象のテストについて

未受検のステータスのテスト

⇒有効期限を4か月延長いたします。

## ◆延長期間の考え方について

1. 緊急事態宣言期間中(2021年1月8日~3月21日)にチケットの有効期限が切れた場合  
チケットの有効期限が受検中止期間中の2021年1月31日に期限が切れた場合、  
2021年5月31日まで有効期限が延長されます。

※月単位の延長になるため、月末31日に期限が切れる場合、当該月の30日となりますので、  
ご了承ください

2. チケットの有効期限内に緊急事態宣言期間(2021年1月8日~3月21日)が含まれる  
場合

2020年12月1日チケット購入された場合、本来のチケットの有効期限は2021年  
12月1日までとなりますが、有効期限内に緊急事態宣言期間があるため、2022年  
5月1日まで有効期限を延長いたします。

## ◆チケットの有効期限の確認について

チケットの有効期限は、個人マイページの「Home(マイページ)」画面の

■会場受検タイプ のリスト内にある「受検有効期限」でご確認いただけます。

The screenshot shows the GTEC user interface. At the top, there is a navigation bar with the GTEC logo and a 'HOME (マイページ)' button highlighted with a red box. Below the navigation bar, there are two main sections: 'チケット購入・引換手続き' and '受検に関する手続き・結果確認'. The 'HOME (マイページ)' section is titled '受検可能なテスト一覧' and contains a table of tickets. The table has columns for 'テストコード・名称', 'チケットコード', '技能数', '受検有効期限', and '手続き'. The '受検有効期限' column is highlighted with a red box. Below the table, there is a section for '自宅受検タイプ' with a similar table structure.

| テストコード・名称            | チケットコード | 技能数           | 受検有効期限           | 手続き       |
|----------------------|---------|---------------|------------------|-----------|
| G1PT3K89476S<br>個人購入 | 101467  | 4技能<br>(LRWS) | 2021/06/03 23:59 | 受検の手続きを行う |
| G1PT3K89476S<br>個人購入 | 101468  | 4技能<br>(LRWS) | 2021/06/03 23:59 | 受検の手続きを行う |
| G1PT3K89476S<br>個人購入 | 101469  | 4技能<br>(LRWS) | 2021/06/03 23:59 | 受検の手続きを行う |

| テストコード・名称 | チケットコード | 技能数 | 受検有効期限 | 手続き |
|-----------|---------|-----|--------|-----|
|-----------|---------|-----|--------|-----|